

令和3年3月8日

ご家族様各位

社会福祉法人岐協福祉会
理事長 林 直康

面会制限の解除について

日頃は岐協福祉会の事業にご理解をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、面会制限にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年1月14日に岐阜県にも緊急事態宣言が発出され令和3年2月28日をもって解除され1週間が経過しました。感染状況は小康を保っています。

この状況を受け、対面による面会を再開させていただきます。

なお、感染拡大等（非常事態の宣言など）の状況変化により、改めて面会制限をお願いする場合がありますので、その際は、何卒ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対面面会の条件について（令和3年3月8日（月）より 面会対応時間 13：00～17：00）

- ① 予約制 …… 前日までに電話で面会予約をお取りください。
- ② マスク着用 …… マスクは持参し、面会中は必ず着用してください。
- ③ チェックシート …… 面会票（チェックシート）へのご記入をお願いします。なお、チェックシートに該当した場合は面会をお断りする場合がございます。
- ④ 少人数 …… 人数面会人数は1組あたり最大2人とさせていただきます。多人数による面会をご遠慮下さい。
- ⑤ 指定場所 …… 居室への立ち入りはご遠慮ください。面会スペースを使用し、15分程度でお願いします。

2. オンライン面会について

対面による面会以外に、オンライン面会（ライン、スカイプなどを使ったテレビ電話）へも対応しています。なお、自宅からのオンライン面会が難しいご家族には、施設にご来苑いただいで、オンライン面会することも可能です。対応時間など詳しくは担当者にご確認ください。

3. 面会対応の詳細は、各事業所担当者までお問い合わせ下さい。

- | | | |
|------------------|-------|--------------|
| ・特別養護老人ホーム大洞岐協苑 | 担当：櫻井 | 058-241-7676 |
| ・ケアハウス大洞岐協苑 | 担当：三輪 | 058-242-1143 |
| ・グループホーム大洞岐協苑 | 担当：酒井 | 058-242-1153 |
| ・介護付有料老人ホーム日野岐協苑 | 担当：河合 | 058-245-1212 |